

事 務 連 絡
平成 29 年 11 月 10 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護師の特定行為研修シンポジウムの開催について（協力依頼）

看護行政の推進については、日頃よりご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

看護師の特定行為に係る研修制度（以下「本制度」という。）については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）において、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）の一部が改正され、平成 27 年 10 月 1 日から施行されております。

本制度は、看護師が手順書により特定行為を実施することにより、チーム医療の一端を担うとともに、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としております。

この度、本制度の周知を図ることを目的に、別添のとおり「看護師の特定行為研修シンポジウム」を開催することといたしました。つきましては、貴管下の関係者各位へチラシの配布等の情報提供をいただくなど、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（別添）

- ・ 看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱
- ・ チラシ『看護師の特定行為研修シンポジウム』

（参考）

- ・ 開催要綱・チラシ掲載先

厚生労働省ウェブサイト URL：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184295.html>

＜問合せ先＞

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話：03-5253-1111

吉安（内線4178）・福岡（内線4174）

看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱

1. 日時 平成 29 年 12 月 20 日（水） 13 時 30 分～16 時
2. 会場 三田共用会議所 講堂（東京都港区）
3. 主催 厚生労働省
4. 目的 特定行為に係る看護師の研修制度の推進の一環としてシンポジウムを開催し、研修修了者の活動の実際を示すことで研修制度について理解の促進を図り、地域包括ケアを支える特定行為研修修了者の活動について考える。
5. プログラム
 - 13：00 受付開始
 - 13：30 開会
 - 13：35 情報提供
特定行為に係る看護師の研修制度の概要
厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
 - 13：55 シンポジウム
話題提供
「地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動」
菅原明美氏（公立置賜総合病院）
「訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動」
樋口秋緒氏（訪問看護ステーション「はあと」所長）
「協働する医師から見た特定行為修了者」
切手俊弘氏（彦根市立病院 診療局主任部長）
「特定行為研修制度に係る行政の取組み」
原澤和代氏（群馬県健康福祉部医務課）
 - 15：15 休憩
 - 15：30 パネルディスカッション
テーマ：地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者
コーディネーター：木澤晃代氏（日本大学病院 看護部長）
パネリスト：菅原明美氏（公立置賜総合病院）
樋口秋緒氏（訪問看護ステーション「はあと」）
切手俊弘氏（彦根市立病院）
原澤和代氏（群馬県健康福祉部医務課）
 - 16：00 閉会

6. 対象者

病院、診療所、訪問看護ステーション及び介護施設等に勤務する者、都道府県看護行政担当者等

7. 参加申し込みについて

1) 申込締切日 平成 29 年 12 月 15 日（金）16 時

2) 申込方法

参加を希望される方は、個人単位で電子メール（E-mail）にて事前申込みをお願いいたします。

- ・ メールの件名は「12 月 20 日シンポジウムの申込み」とし、下記の①～④の全ての項目を本文に明記し、締切日時までに送信してください。
- ・ なお、添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

送信先：ns-tokutei@mhlw.go.jp

件名：12 月 20 日シンポジウムの申込み

- ① 氏名
- ② 所属施設名
- ③ 所属施設住所
- ④ 連絡先（電話番号）

3) その他

- ・ 参加費は無料。
- ・ お申込みにあたって送付いただいた個人情報 は厚生労働省で管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的で使用することはありません。
- ・ 定員は 350 名を予定しています。お申込みは先着順とし、定員になった時点で締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・ お申込みのメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。お申し込みの電子メールの送信後 1 週間を経過しても確認メールが届かない場合は、下記までご連絡下さい。

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話：03-5253-1111（内線 4178）

担当 吉安、福岡

～急性期医療から在宅医療までを担う看護師の養成のために～

これからの医療を支える

看護師の特定行為研修

シンポジウム in 東京

場 所

三田共用会議所 講堂 [東京都港区三田 2-1-8]

- ・東京メトロ 南北線「麻布十番駅」下車 2 番出口から徒歩 5 分
- ・都営地下鉄 大江戸線「麻布十番駅」下車 2 番出口から徒歩 7 分

定 員

350 名 (事前申込み制) ※先着順 (12月15日16:00締切)

テーマ

『地域包括ケアの中で活躍する
特定行為研修修了者』

2017年

12/20(水)

13:30～16:00

(受付13:00～)

参加
無料

プログラム 1 情報提供

特定行為に係る看護師の研修制度の概要 (厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室)

プログラム 2 シンポジウム

【話題提供】

- ・地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動
菅原明美氏 (公立置賜総合病院)
- ・訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動
樋口秋緒氏 (訪問看護ステーション「はあと」)
- ・協働する医師から見た特定行為研修修了者
切手俊弘氏 (彦根市立病院)
- ・特定行為研修制度に係る行政の取り組み
原澤和代氏 (群馬県健康福祉部医務課)

【パネルディスカッション】

テーマ：地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者
コーディネーター：木澤晃代氏 (日本大学病院 看護部長)

2018年2月には、
大阪でも開催を
予定しています。

詳細が決まり次第、厚生労働省
ホームページ等でご案内します。

お 申 込 方 法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール (E-mail) にて事前申込をお願いします。

①氏名 ②所属施設 ③所属施設住所 ④連絡先 (電話番号) の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。
添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【締切日時】2017年12月15日 (金曜日) 16:00 【送信先】E-mail : ns-tokutei@mhlw.go.jp

※お申込にあたっての個人情報は、厚生労働省が管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。

※先着順のため、定員に達したところで締め切らせていただく場合があります。お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後 1 週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
電話 03-5253-1111 (内線4178)

